

## 令和5年2月15日 定例記者会見発言録

### 政策財政部次長

定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を行います。本日の進行を務めます政策財政部次長の町田です。よろしくお願いいたします。

本日の配布資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、次第、定例記者会見資料、行事等の開催日程、市議会定例会会期日程、議案等の議会提出資料一式でございます。以上ですがよろしいでしょうか。

それでは、森田市長お願いいたします。

### 市長

皆様こんにちは。今日は定例記者会見ということで各社の皆様には、ご多用の中、お越しいただき誠にありがとうございます。

私からは、3月定例市議会提出案件の概要、市政トピックス、行事等の案内の3点について、報告します。

はじめに、3月定例市議会提出案件の概要ですが、今期、定例市議会に提出する案件は、条例制定等の一般議案14件、補正予算6件、当初予算8件、報告3件の計31件です。

議案等について、主なものを説明します。

議案第1号は、令和4年度 東松山市 一般会計補正予算（第8号）についてです。

一般会計補正予算（第8号）は、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業を支援する交付金が創設されたことから、1月31日に専決処分を行ったもので、歳入歳出それぞれ8,888万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を348億4,743万1,000円としたものです。

出産・子育て応援給付金は、妊娠届出時に保健師又は助産師と面談した方に、出産応援給付金として妊婦1人当たり5万円を支給します。さらに、出産後に赤ちゃん訪問を受け保健師又は助産師と面談した方に、子育て応援給付金として、新生児1人当たり5万円を支給します。

伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備します。

次に、議案第2号東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例制定についてです。

これまで「東松山市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」により事業者に対する指導を行ってきましたが、災害発生の防止、自然環境及び生活環境の保全を図るため条例を制定し、禁止区域の設定や設置基準を厳格化します。また、発電事業者に対し地元説明会へ

の出席を必須とし、事業譲渡時にも住民説明会を義務付け、さらに災害により設備が損壊した時に備え、保険への加入を努力義務とします。これらを盛り込んだ条例は県内初です。

次に、議案第14号令和4年度東松山市一般会計補正予算（第9号）についてです。

一般会計補正予算第9号は、歳入歳出それぞれ2億6,087万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を351億830万5,000円とします。今回の補正予算の主なものは、国の「社会資本整備総合交付金」の追加交付を受け、道路の舗装修繕工事1,670万円を計上します。さらに、国の補正予算により「学校感染症対策等支援事業補助金」を受け、小中学校感染症対策物品2,160万円を計上します。

続いて、令和5年度当初予算についてです。令和5年度は、市民生活を直撃する物価高騰、感染症への対策、近年頻発している災害への備えなどの課題に向き合い、市民の暮らしを守るという視点で真に必要とする事業を見極めつつ、限られた財源を効果的・効率的に配分し、目指すべき将来像の実現に向けた予算を編成しました。

一般会計の歳入歳出予算の総額は、対前年度比6.7%増の332億2,000万円、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は対前年度比6.4%増の632億5,387万6,000円としました。

令和5年度予算の主な事業について説明します。

はじめに、子育て支援についてです。第2子以降の保育料を無料にします。所得、兄弟の就学に関係なく第2子以降の0歳から2歳児について保育料を無料とし、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てるための環境づくりを推進します。

子ども食堂運営団体に対する補助制度を創設します。市内に活動拠点がある子ども食堂の運営団体に対し、安定的な運営、地域に根差した活動ができるよう20万円を限度として経費を補助します。

次に、防災・減災についてです。災害時の体制強化を図るため、中央防災倉庫を建設します。中長期的な避難や復旧活動に必要となる物資を集約・管理し、災害時には支援物資を一括管理します。また、消防・救急機能の強化を図るため、東松山消防署高坂分署を移転します。

次に、地域福祉の充実についてです。障害者の就労支援の強化を図るため、就労継続支援事業補助制度（チャレンジアップ応援制度）を創設します。障害の有無にかかわらず、能力と適性に応じた就労により、地域で自立した生活を送ることができるよう、経済的自立及び社会参加を支援します。

次に、高齢者等の栄養状態改善により、自立支援や重度化防止などを目的に、管理栄養士の同行訪問事業を実施します。ケアマネジャー等と管理栄養士と一緒に高齢者等の自宅を訪問し、食事や栄養について専門的なアドバイスを行います。

心のこもった地域福祉プロジェクト2020は、高齢者の「楽しみたい 働きたい 貢献したい」という思いを応援するため、関係機関や地域と一緒に健康寿命の延伸や介護予防などを推進するための取組で、昨年に引き続き今年もここプロフェスタを開催します。

次に、スポーツ施設整備事業についてです。東松山陸上競技場の第3種公認を継続するため、公認に必要な改修工事を実施します。

次に、文化芸術についてです。高坂駅西口から約1キロメートルにわたり彫刻家・高田博厚の作品32点が立ち並ぶ、高坂彫刻プロムナードを活用したイベントを開催します。高田博厚の彫刻群のみならず、本市にゆかりのあるアーティストの作品展示や音楽演奏など、市民の皆様が身近に質の高い文化芸術に親しんでいただける機会を創出します。

次に、市内における自主的・創造的な文化芸術活動の推進を図るため、「東松山市文化芸術推進事業補助制度」を創設します。文化芸術活動を行う団体が提案し、市が採択した事業に対し20万円を上限に補助金を交付します。これらの事業を通して、「文化と芸術が薫るまち」実現を目指します。

最後に、お手元に、令和5年3月上旬から5月下旬の行事等の開催日程を配布しておりますので、ご確認ください。私からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

政策財政部次長 質問がございましたらお願いいたします。初めに幹事社の朝日新聞社から  
お願いします。

朝日 朝日新聞の永沼です。令和5年度予算ですが、ピックアップしているのは、新規事業  
でしょうか。

市長 新規事業です。

政策財政部長 政策財政部長の黒田です。資料8ページからの当初予算ですが一部継続もあ  
ります。8ページ第2子保育料の無料化、9ページ子ども食堂支援事業、10ページ  
中央防災倉庫の新築、東松山消防署高坂分署の移転、11ページ就労継続支援事業補  
助制度、12ページ管理栄養士の同行訪問事業は、全て新規事業です。心のこもった  
地域福祉プロジェクト2020は継続事業です。13ページ東松山陸上競技場改修工  
事は公認申請は過去に行っていますので5年振りの事業となります。14ページ高坂  
彫刻プロムナード芸術イベント、15ページ東松山市文化芸術推進事業補助金は新規  
事業となります。

朝日 太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例制定ですが、禁止区域の設定と挙  
げていますが、禁止区域とは、完全に規制するということでしょうか。

環境産業部長 環境産業部長の関根です。条例の禁止区域の設定ですが、禁止区域には作る  
ことができないということです。

朝日 隣の自治体の状況を取材してしまして、他の地区だと抑制という言い方をしていますが、東松山の場合は禁止ということでしょうか。

環境産業部長 条例第7条で禁止区域においては、行ってはならないとし、第8条では抑制区域、禁止区域を除いた市全域は、抑制区域とするとなっております。市内全域を抑制区域と定めたいとするものです。

朝日 禁止区域を定めているのですか。

環境産業部長 禁止区域とは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害特別警戒区域に指定されている区域、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する廃棄物が不法に投棄または残地されている区域等を指定したものです。

朝日 条例で禁止区域の設定をしている県内の自治体はありますか。

環境産業部長 禁止区域の設定は、県内にも他に事例があります。当市が県内初というのは、資料5ページ下段について、県内初となります。

朝日 東松山市としての売りの部分はありますか。

環境産業部長 地元説明会への発電事業者の出席を必須とすることです。

朝日 条例の実効性は、どうでしょうか。

環境産業部長 条例は県内で13番目、比企地区では最後となりますが、他の自治体の条例を参考にし、今までのガイドラインではできなかった指導を盛り込んでいます。

朝日 歳入の見通しはいかがですか。

市長 若干、歳入は増えています。国の税収が増えていますので、地方も増えています。

朝日 第2子の保育料の無料化ですが、今までは市独自事業で第3子以降無料としていたものをさらに第2子から無料としたものですが、県内の自治体の事例はどうでしょうか。

市長 深谷市が昨年から行っており、県内では2番目です。

東京 東京新聞の北浜です。太陽光発電の条例の件ですが、現在、東松山市内では、太陽光発電設備の事業が何件あって、住民とのトラブルなどはあるのでしょうか。

環境産業部長 現在、太陽光発電については、ガイドラインに基づいて事業の届け出を行っています。今までに93件、令和4年は現在22件の届け出が出ています。県内では多いほうかと思われます。

東京 22件というのは、工事が着工しているのでしょうか、一部が完成しているのでしょうか。

環境産業部長 届け出が出ている件数です。

東京 住民とのトラブルはありますか。

環境産業部長 大きなトラブルはありません。

東京 地元説明会では、発電事業者ではなく、施工業者販売事業者が出席しているということでしたが、これは東松山市内のことでしょうか。

環境産業部長 県内では、そのような形態の説明会が多いと聞いており、当市においてもそのような事例が多いため、発電事業者の出席を必須としました。

東京 ガイドラインでは、実効性のある効力は、ないのでしょうか。

環境産業部長 ガイドラインでは禁止区域の設定はなく、条例の特徴である設置基準の厳格化等について条例で規定するものです。

東京 条例を制定することによる東松山市民に対するメリットは、どういう所があるのでしょうか。

環境産業部長 条例の目的にもありますが、災害の発生を防止するとともに、自然環境及び生活環境の保全を図ることが市民にとってメリットとなるかと思えます。

毎日 毎日新聞の中村です。条例の関係ですが、ガイドラインで細かい規定を設けても公的拘束力がないから止められないということでしょうか。

環境産業部長 条例を制定することにより、国の「再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(FIT法)の中に条例を守らなければならないという条文がありますので、守らない場合、認定を取り消すとありますので条例を制定するものです。

毎日 FIT法の許認可権は市にあるのですか。

環境産業部長 FIT法の許認可は、経済産業省になります。

毎日 許認可権は国が持っているので自治体の条例では効力は、及ばないと思いますが。

環境産業部長 FIT法は、売電に関することの認可になります。設置に係る細かい基準については、各自治体が条例を制定して規制している状況です。

毎日 自治体が条例で規制しても許認可は国が行っているので条例が効力を発揮するかというのは別の話である。

環境産業部長 国の法律の中で、各自治体が制定している条例を守らない場合は、認可を取り消すという条文があります。その認可というのは、買取価格制度の認可ということになります。FIT法に係らない太陽光発電の事業も増えてきており、具体的に言いますと国の買い取り制度によらず、直接、電気を使いたい事業者と契約をする場合、FIT法の認可は必要ありません。そういう事業者も増えてきているため、規制が必要になります。資料の背景及び目的の2行目で説明しています。条例で維持、管理、廃止等を住民に説明していただきたいという条例です。

毎日 なぜ質問するかというと、小川町の例があり、事業者が枠組を超えて事業を進めようとしているので、限界があるのかなと思ったからです。東松山市でも同じようなケースがあって事業者が強力に進めようとしたら、条例があっても止められないと思ったからです。

環境産業部長 条例の中で市が国へ通報し、国が判断するようになるかと思います。

毎日 予算案の関係ですが、一般会計で過去最大とありますが、特別会計、企業会計を加えても過去最大でしょうか。

政策財政部長 合計額についても過去最大となります。

読売 読売新聞の立原です。太陽光発電の条例ですが、条例の特徴に違反時の公表、とありますが、事業者が条例違反した場合、国に認定の取消しを求めると条例案の中にあるのでしょうか。

環境産業部長 条例に従わない事業者に対して、条例の中で、立ち入り調査、指導勧告、指示を行い、正当な理由なく従わない場合や虚偽の申告をした場合、事業者の氏名、住所、勧告内容を公表することとなっています。

読売 国に取消しを求めることは。

環境産業部長 国又は県への報告という条文がありますので、公表の事実、公表した内容を国又は県へ報告するという対応ができます。

読売 県内初ということで、東松山市が保険への加入を努力義務とした理由は。

環境産業部長 保険加入の努力義務化については、FIT法の認定を受けている場合には売電期間が20年となっており、後半の10年間については国が積立を行うこととなっていますが、前半の10年については災害などの破損により、そのまま放置されることが懸念されます。FIT法の認定を受けないで事業を行っている場合、積立の義務がないため、保険の加入を努力義務としたものです。

読売 条例案については、市のホームページに載っているのでしょうか。

環境産業部長 議案の11ページに条例案がありますのでご確認ください。

市長 定例会が2月17日から始まり、最終日の3月17日に議決いただけましたら、ホームページ等に公表させていただきます。

読売 当初予算のスポーツ施設整備事業ですが、東松山陸上競技場改修工事ですが、工事期間と陸上競技場が使えない期間は、いつからいつまでか教えてください。

生涯学習部長 生涯学習部長の山田です。予定ですが工事期間は7月から11月末を予定しています。使えない期間も同じです。

毎日 川島町と桶川市とのゴミの件ですが、協議会から離脱した理由を教えてください。

市長 当初、川島町の町長から土地は用意するのでと誘いがあり、事務レベルで協議を重ねていき、昨年1月に協定を結びました。川島町は全町、浸水想定区域内のため、かなり盛り土をしなければなりません。当初、盛り土は国土交通省の残土を入れるのでお金はかかりませんと説明を受けました。しかし状況が変わり、盛り土が見込めなくなったという話になり、盛り土に相当な金額がかかるため離脱しました。もう一つは、選定された土地が当市から相当遠方になるため、運搬費用がかなり発生します。一気に川島町まで運ぶのが難しいため、市内に集積施設を造ることになるとかなりの投資が必要になり、コストが相当かかります。いずれにしても単独で行う場合と比較計算していますので、残念ながら3者によるごみ処理施設の建設には参加できないという意思決定をしました。

毎日 コストは、どのくらいかかるのでしょうか。

環境産業部長 川島町まで距離がありますので、市に中継施設を造らなければいけないと考えていました。中継施設から建設候補地までの運搬費用が20年間で約52億円と試算しました。中継施設に要する費用も20年間だと相当、費用がかかると考えられます。盛り土にかかる費用ですが、埼玉中部環境保全組合が、3～4メートルの盛り土で45億円かかると試算しています。川島町の候補地ですと6メートル程度の盛り土が必要となりますので多額の費用がかかります。

毎日 盛り土の試算はしていないのですね。

環境産業部長 詳しい設計を行ったわけではなく、今までの実績に基づいています。

毎日 具体的には、今の施設の延命化を図るということで、吉見町の時も同じような話をされ、10年くらい延ばせるという話だったかと思いますが。

市長 今の焼却施設では10年くらいの延命は可能ですが、共同で設置することが難しい状況になりましたので、それ以上延ばせませんので、新しい施設の検討を始めました。まだ具体的な話ができる段階ではありません。先程の盛り土の件ですが、土地が決まっただけで、どれくらい盛り土するのか提示がないため、試算はできず推定です。

毎日 確認ですが、離脱して、既存の施設も耐用年数があるから、新しい場所に市が自前で施設を造ることを決めたということによろしいのでしょうか。

市長 その方向で検討に入らせていただきました。

埼玉 埼玉新聞の磯田です。新しい施設は、今ある場所以外に造るということですか。

市長 まだ検討を始めたところです。

埼玉 単独で新しい施設を造るということですね。

市長 そのつもりです。

読売 ごみ処理施設の件で質問です。最初に川島町長から誘われて、国交省の残土を受け入れるという説明も町長からでしたか。

市長 その通りです。

読売 その後、残土が見込めなくなったというのも町長からですか。

市長 その通りです。

読売 運搬費用20年間で約52億円というのは、どこからどこですか。

環境産業部長 中継施設から川島町の施設まで、運ぶ費用を20年間試算すると、約52億円ということです。

読売 中継施設を造るための費用も更にかかるということでしょうか。

環境産業部長 中継施設自体を造る費用と中継施設を20年間運営していく費用も相当かかると見込まれます。

読売 コスト面で離脱したということですが、市で独自で新しく造る施設は、それよりもお金がかからないということでしょうか。

市長 そのとおりです。盛り土の部分と中間施設の部分がありますので、それよりは安くなります。

読売 川島町、桶川市から了承は得られたのでしょうか。

市長 報告をただけです。

読売 3者で行うのが2者になるとお金の面でも負担が多くなるかと思いますが。

市長 2者で行うと聞いています。

朝日 離脱を決めて伝えたのは、いつですか。

市長 1月25日に文書にて、桶川市、川島町に報告しました。

朝日 太陽光発電の条例の件ですが、実効性という面で禁止区域を設けたが、禁止区域の面積は市内で多くないため、抑制区域では抑えられないのが現実なので、この条例だと弱いかなと印象を受けますが、どうでしょうか。

市長 基本的には、東松山市の山林や農地の中に太陽光パネルを設置することをできる限り抑制させることです。そのために説明会への出席を必須とし、禁止区域、土砂災害警戒区域は市内49カ所あります。地域全体の景観を損ねるし、緑を棄損してしまう。事業者が誰が行っているかわからない。万が一災害があった場合、誰が責任をとるかわからないため、行政からハードルを高くして抑制するためです。

朝日 できるだけ作らせないという意味で作った条例かと思いますが、実効性がさらに増すような形になれば良いなと思います。

市長 国や県がしっかりと法律を作って欲しい、というのが基礎自治体の願いです。

毎日 大きな話になりますが、再生可能なエネルギーの在り方についてどう考えるかの話になるかと思いますが、一律に太陽光発電がだめだと考える所もあるでしょうし、ある程度は抑制された中で再生エネルギー資源の開発を考えなければならないと二つの考えがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

市長 我が国は国土の66パーセントが森林ですので平な所がありません。太陽光発電施設を設置するには向いていないと思っています。FIT法の中では、再エネ賦課金が国民生活を苦しめています。とんでもない金額を再エネ賦課金で払っていますので、負担を強いられていますので考えを変えた方がいいと思っています。

読売 中央防災倉庫の新築ですが、いつ完成する予定ですか。

市民生活部長 市民生活部長の中嶋です。倉庫は令和5年度に着工し、令和5年度中の竣工を予定しています。工期は決まっていますが概ね令和6年1月頃の予定です。

政策財政部次長 以上を持ちまして本日の定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

市長 ありがとうございました。